

博士論文（要約）

論文題目 近代日本と「集団安全保障外交」の模索

氏名 樋口 真魚

◎目次

序章	1
第一節	問題関心 1
第二節	先行研究の現状と課題の設定 8
第三節	本論文の構成 12
第一章	自由通商原則と国際連盟への期待・連盟規約をめぐる国際政治 21
はじめに	21
第一節	連盟脱退と通商均等待遇喪失問題の浮上 22
第二節	コンゴ盆地条約とイギリスの苦悩 25
第三節	連盟外交と日本の反撃 29
第四節	二国間交渉から連盟外交へ 34
小括	37
第二章	「連盟脱退国」としての二つの路線 48
はじめに	48
第一節	ソ連連盟加入の衝撃 49
第二節	対伊制裁問題と省内対立の浮上 54
第三節	法律顧問たち <small>リーガル・アドバイザー</small> の連盟外交 64
小括	73
第三章	モントルー会議と連盟派外交官の奮闘・佐藤尚武の「巻き返し戦術」 84
はじめに	84
第一節	モントルー会議をめぐる国際環境 86
第二節	連盟援用条項問題の争点化 89
第三節	連盟援用条項問題の帰結 100

小括 108

補論 外務省記録からみるモントルー会議―会議外交と省内意思決定過程に関する一考察― 118

第四章 日中戦争下の「集団安全保障外交」 133

はじめに 133

第一節 新旧安全保障概念の衝突と国際連盟 134

第二節 日本外交と集団安全保障概念の拡張 144

第三節 連盟外交の終焉 159

小括 166

終章 「集団安全保障外交」の帰結 177

第一節 総括 177

第二節 戦時・戦後への展望 180

「博士論文の内容を要約したもの」本文

出版契約により、全文公表できない。
書誌情報は以下の通りである。

著者名：樋口真魚

題名：国際連盟と日本外交—集団安全保障の「再発見」

出版社：東京大学出版会

出版年：2021年3月（予定）

参考文献目録（邦語かつ主要なものに限定）

- 明石欽司『『大東亜国際法』理論』（『法学研究』第八二巻第一号、二〇〇九年）
- 明石欽司「立作太郎の国際法理論とその現実的意義」（『法学研究』第八五巻第二号、二〇一二年）
- 赤根谷達雄『日本のガット加入問題』（東京大学出版会、一九九二年）
- 麻田貞雄『兩大戦間の日米関係』（東京大学出版会、一九九三年）
- 五十嵐武志『対日講和と冷戦』（東京大学出版会、一九八六年）
- 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（吉川弘文館、二〇〇二年）
- 石井修『世界恐慌と日本の「経済外交」』（勁草書房、一九九五年）
- 石田憲『地中海新ローマ帝国への道』（東京大学出版会、一九九四年）
- 石本泰雄『中立制度の史的研究』（有斐閣、一九五八年）
- 伊藤正直「国際連盟と一九三〇年代の通商問題」（藤瀬浩司編『世界大不況と国際連盟』名古屋大学出版会、一九九四年）。
- 井上寿一『危機のなかの協調外交』（山川出版社、一九九四年）
- 井上寿一「国連と戦後日本外交」（近代日本研究会編『年報・近代日本研究』第一六号、山川出版社、一九九四年）
- 井上正也・中島琢磨・服部龍二編『外交証言録 日米安保・沖縄返還・天安門事件』（岩波書店、二〇一二年）
- 井上勇一「有田の『広域経済圏』構想と対英交渉」（『国際政治』第五六号、一九八七年）
- 入江昭『極東新秩序の模索』（原書房、一九八九年）
- 岩波新書編集部編『日本の近現代史をどう見るか』（岩波書店、二〇一〇年）
- 植田隆子『地域的安全保障の史的研究』（山川出版社、一九八九年）。
- 臼井勝美「外務省―人と機構」（細谷千博他編『日米開戦史』第一巻、東京大学出版会、一九七一年）
- 臼井勝美『満州事変』（中央公論社、一九七四年）
- 臼井勝美「佐藤外交と日中関係」（入江昭、有賀貞編『戦間期の日本外交』、東京大学出版会、一九八四年）
- 臼井勝美『日中外交史研究 昭和前期』（吉川弘文館、一九九八年）
- 海野芳郎『国際連盟と日本』（原書房、一九七二年）
- 海野芳郎「第二次イタリヤ・エチオピア戦争と日本」（『法政理論』第一六号第二巻、一九八四年）。
- 海野芳郎「国際連盟および軍縮会議と佐藤尚武」（『政治経済史学』第一七四号、一九八〇年）

- 海野芳郎「ブリュッセル会議への期待と幻影」(『法政理論』第二二卷第一号、一九八九年)
- 大沼保昭『戦争責任論序説』(東京大学出版会、一九七五年)
- 緒方貞子『満州事変と政策の形成過程』(原書房、一九六六年)
- 緒方貞子・半澤朝彦編著『グローバル・ガバナンスの歴史の変容』(ミネルヴァ書房、二〇〇七年)
- 緒方貞子『新版 満州事変』(岩波現代文庫、二〇一一年)
- 小畑郁「日本の占領管理と「革命」に対する官僚法学的対応」(『思想』第一〇二〇号、二〇〇九年)
- 帶谷俊輔『『普遍的』な国際連盟の模索』(『国際関係論研究』第三〇号、二〇一三年)
- 帶谷俊輔「中国の対外紛争の国際連盟提起をめぐる国際関係、一九二〇—一九三一」(『国際政治』第一八〇号、二〇一五年)
- 籠谷直人『アジア国際通商秩序と近代日本』(名古屋大学出版会、二〇〇〇年)
- 加藤俊作『国際連合成立史』(有信堂高文社、二〇〇〇年)
- 加藤陽子「戦時経済外交・樂觀と暗転」(軍事史学会編『第二次世界大戦』錦正社、一九九〇年)
- 加藤陽子『模索する一九三〇年代』(山川出版社、一九九三年)
- 加藤陽子『満州事変から日中戦争へ』(岩波書店、二〇〇七年)
- 加藤陽子「興亜院設置問題の再検討」(服部龍二・土田哲夫・後藤春美編『戦間期の東アジア国際政治史』中央大学出版部、二〇〇七年)
- 加藤陽子『昭和天皇と戦争の世紀』(講談社、二〇一一年)
- 神山晃令「日本の国際連盟脱退とシリアに於ける通商均等問題」(『上』『下』(『外交時報』一二七七・一二七八号、一九九一年四・五月)
- 神山晃令「日本の国際連盟脱退と南洋群島委任統治」(近代外交史研究会編『変動期の日本外交と軍事』原書房、一九八七年)
- 神山晃令「日本の国際連盟脱退と中国の理事要求」(『外交史料館報』第二二二号、二〇〇八年)
- 北岡伸一「吉田茂における戦前と戦後」(近代日本研究会編『年報近代日本研究』第一六号、山川出版社、一九九四年)
- 木畑洋一「リース・ロス使節団と英中関係」(野沢豊編『中国の幣制改革と国際関係』東京大学出版会、一九八五年)
- 木畑洋一「対日講和とイギリスのアジア政策」(渡辺昭夫・宮里政玄編『サンフランシスコ講和』東京大学出版会、一九八六年)。
- 木畑洋一「失われた協調の機会？」(木畑洋一ほか編『日英交流史』第二卷、東京大学出版会、二〇〇〇年)

- 楠綾子『吉田茂と安全保障政策の形成』（ミネルヴァ書房、二〇〇九年）
- 小池聖一『近代日本文書学研究序説』（現代史料出版、二〇〇八年）
- 高坂正堯「集団安全保障と同盟の変遷」（『国際問題』第二五八号、一九八一年）
- 後藤春美「初期国際連盟と阿片麻薬問題」（『国際政治』第一二二号、一九九九年）
- 小林啓治『国際秩序と近代日本』（吉川弘文館、二〇〇二年）。
- 酒井哲哉『英米協調』と『日中提携』（近代日本研究会編『年報近代日本研究』第一一号、山川出版社、一九八九年）
- 酒井哲哉『大正デモクラシー体制の崩壊』（東京大学出版会、一九九二年）
- 酒井哲哉『近代日本の国際秩序論』（岩波書店、二〇〇七年）
- 酒井哲哉「戦後の思想空間と国際政治論」、同編『日本の外交 第三卷外交思想』岩波書店、二〇一三年）
- 坂元一哉『日米同盟の絆』（有斐閣、二〇〇〇年）
- 塩崎弘明「外務省革新派の現状打破認識と政策」（近代日本研究会編『年報近代日本研究』第七号、山川出版社、一九八五年）
- 篠原初枝「日米の国際法観をめぐる相克」（『国際政治』第一〇二号、一九九三年）
- 篠原初枝『戦争の法から平和の法へ』（東京大学出版会、二〇〇三年）
- 篠原初枝『国際連盟』（中央公論新社、二〇一〇年）
- 篠原初枝「国際連盟外交」（井上寿一編『日本の外交 第一卷戦前編』岩波書店、二〇一三年）
- 庄司潤一郎『植民地再分割論』と日本（『国際政治』第一三九号、二〇〇四年）
- クリストファー・ソーン、市川洋一訳『満州事変とは何だったのか』上下（草思社、一九九四年）
- 田浦雅徳「昭和十年代外務省革新派の情勢認識と政策」（『日本歴史』第四九三号、一九八九年）、
- 田浦雅徳「伊エ紛争と日本側対応」（『日本歴史』第五二六号、一九九二年）
- 田浦雅徳「日伊関係（一九三五〜三六年）とその様態」（伊藤隆編『日本近代史の再構築』山川出版社、一九九三年）
- 田浦雅徳「日本・エチオピア関係にみる一九三〇年通商外交の位相」（近代日本研究会編『年報近代日本研究』第一七号、山川出版社、一九九五年）
- 田岡良一『委任統治の本質』（有斐閣、一九四一年）
- 高野雄一『集団安保と自衛権』（東信堂、一九九九年）
- 高橋勝浩「外務省革新派の思想と行動」（『書陵部紀要』第五五号、二〇〇四年）
- 武田知己『重光葵と戦後政治』（吉川弘文館、二〇〇二年）

- 武田知己「日本外務省の対外戦略の競合とその帰結」(「年報日本現代史」編集委員会編『年報日本現代史』第一六号、現代史料出版、二〇一一年)
- 竹中佳彦『日本政治史のなかの知識人(下)』(木鐸社、一九九五年)
- 田島信雄「東アジア国際関係の中の日独関係」(工藤章・田嶋信雄編『日独関係史』)東京大学出版会、二〇〇八年)
- 田嶋信雄『ナチス・ドイツと中国国民政府』(東京大学出版会、二〇一三年)
- 田畑茂二郎『国際法新講』下(東信堂、一九九一年)
- 千葉功『旧外交の形成』(勁草書房、二〇〇八年)
- 土田哲夫「中国抗戦と対日宣戦問題」(『中央大学経済研究所年報』第三八号、二〇〇七年) 土田哲夫「中国抗日戦争の展開と宣戦問題」(斎藤道彦編『日中関係史の諸問題』中央大学出版部、二〇〇九年)
- 土田哲夫「日中戦争と中国宣戦問題」(西村成雄ほか編『国際関係のなかの日中戦争』慶應義塾大学出版会、二〇一一年)
- 筒井若水「国際法概念としての集団安全保障と同盟」(『国際問題』第二五八号、一九八一年)
- 等松春夫『日本帝国と委任統治』(名古屋大学出版会、二〇一一年)
- 戸部良一『外務省革新派』(中央公論新社、二〇一〇年)
- 富田武『戦間期の日ソ関係』(岩波書店、二〇一〇年)
- 富塚一彦「一九三三年、四年における重光外務次官の対中外交路線」(『外交史料館報』第一三号、一九九九年)
- 豊下櫛彦『安保条約の成立』(岩波書店、一九九六年)
- 豊下櫛彦編『安保条約の論理』(柏書房、一九九九年)
- 西崎文子『アメリカ冷戦政策と国連』(東京大学出版会、一九九二年)
- 西村成雄「(補論)日本外務省資料にみるダンバートン・オークス提案(一九四四年一〇月)への『修正意見』」(同編『中国外交と国連の成立』法律文化社、二〇〇四年)
- 西田敏宏「ワシントン体制と国際連盟・集団安全保障」(伊藤之雄・川田稔編『二〇世紀日本と東アジアの形成』ミネルヴァ書房、二〇〇七年)
- 橋本寿朗『大恐慌期の日本資本主義』(東京大学出版会、一九八四年)
- 波多野澄雄「リース・ロスの極東訪問と日本」(『国際政治』第五八号、一九七七年)
- 波多野澄雄『太平洋戦争とアジア外交』(東京大学出版会、一九九六年)
- 波多野澄雄「『国家平等論』を超えて」(浅野豊美・松田利彦編『植民地帝国日本の法的展開』信山社、二〇〇

- 四年)
服部聡「有田八郎外相と『東亜新秩序』」(服部龍二ほか編『戦間期の東アジア国際政治』(中央大学出版部、二〇〇七年))
- 濱口学「国際連盟と上部シレジア定境紛争」(『國學院大學紀要』第三一卷、一九九三年)
- 濱口学「両大戦間期の外務省記録に現れた『集團的安全保障』」(『外交史料館報』第一四号、二〇〇〇年)
- 春名展生「人口・資源・領土」(千倉書房、二〇一五年)
- 平井友義「満洲事変と日ソ関係」(『国際政治』第三一号、一九六五年)。
- 平井友義「ソ連の動向(一九三三—一九三九年)」(日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道』第四卷、朝日新聞社、一九六三年)
- アントニー・ベスト「経済的宥和政策か、経済的ナショナリズムか」(『人文学報』八五号、二〇〇一年)
- 細谷千博「ワシントン体制の特質と変容」(細谷千博・斎藤真編『ワシントン体制と日米関係』、東大出版会、一九七八年)
- 細谷千博編『日英関係史』(東京大学出版会、一九八二年)
- 松谷浩尚『現代トルコの政治と外交』(勁草書房、一九八七年)
- 三谷太一郎「国際環境の変動と日本の知識人」(細谷千博ほか編『日米関係史』第四卷、東京大学出版会、一九七二年)
- 三谷太一郎『近代日本における戦争と政治』(岩波書店、一九九七年)
- 三牧聖子『戦争違法化運動の時代』(名古屋大学出版会、二〇一四年)
- 三宅正樹「トラウトマン工作の性格と史料」(日本国際政治学会編『日中戦争と国際的対応』、一九七二年)
- 森肇志『自衛権の基層』(東京大学出版会、二〇〇九年)
- 矢嶋光「芦田均の国際政治観(二・完)」(『阪大法学』第六〇卷第三号、二〇一〇年)
- 安井國雄「戦間期の輸出貿易と輸出雑貨類」(『経営研究』第六三卷第三号、二〇一二年)
- 安井三吉『盧溝橋事件』(研文出版、一九九二年)
- 安井三吉『柳条湖事件から盧溝橋事件へ』(研文出版、二〇〇三年)
- 安田佳代『国際政治のなかの国際保健事業』(ミネルヴァ書房、二〇一四年)
- 吉井文美『満州国』創出と門戸開放原則の変容(『史学雑誌』第一二二編第七号、二〇一三年)
- 劉傑『日中戦争下の外交』(吉川弘文館、一九九五年)
- 劉傑「『中国通』外交官と外務省の中国政策」(軍事史学会編『日中戦争の諸相』錦正社、一九九七年)
- 李修二「国際原料問題」(藤瀬浩司編『世界大不況と国際連盟』名古屋大学出版会、一九九四年)

- 鹿錫俊「世界化する戦争と中国の『国際的解決』戦略」(石田憲編『膨張する帝国 拡散する帝国』東京大学出版会、二〇〇七年)
- 渡辺昭夫「講和問題と日本の選択」(渡辺昭夫・宮里政玄編『サンフランシスコ講和』東京大学出版会、一九八六年)
- 和田華子「国際連盟と日本」(小風秀雅編『グローバル化のなかの近代日本』有志舎、二〇一五年)
- 和仁健太郎『伝統的中立制度の法的性格』(東京大学出版会、二〇一〇年)

論文の内容の要旨

論文題目 近代日本と「集団安全保障外交」の模索

氏名 樋口 真魚

本論文は、日本が国際連盟（以下、連盟）を脱退した 1933 年から、冷戦が本格化する 1947 年頃に至る日本外交史を、集団安全保障への対応という観点から考察したものである。よく知られているように、1920 年に発足した連盟では、旧来の勢力均衡からの転換が図られ、集団安全保障が導入されることとなった。しかし、1920 年代の日本は、連盟の常任理事国であったにもかかわらず、自国の対外政策を連盟の集団安全保障と関連付けることはほとんどなかった。日本外交にとって、連盟を中心とする集団安全保障体制への対応は優先順位の低い課題にとどまっていた。

こうした理解に基づけば、1931 年の満洲事変の画期性についても新たな解釈を提示することができよう。周知の通り、満洲事変の解決方法をめぐり、日本は次第に連盟との対立を深め、33 年 3 月 27 日には脱退を通告するに至った。しかし、日本外務省は脱退後においても連盟への関心を失ったわけではなかった。それどころか、日本外交は、脱退を契機として、連盟を中心とする集団安全保障体制への対応、すなわち「集団安全保障外交」の展開を余儀なくされた。再度日本が紛争当事国となった場合、連盟が対日制裁に踏み切るのではないかと懸念が生じたからである。換言すれば、連盟脱退は、日本外交にとって、集団安全保障の矛先が自らに向かう時代の幕開けを意味した。

以上の前提を踏まえたうえで、本論文では、第一に連盟脱退後の日本外交が集団安全保障をいかに捉え、いかなる対応を試みていたのかを明らかにする。そして、第二に戦

前・戦時・戦後にかけての「集団安全保障外交」の曲折を跡付けることで、連盟脱退後の外交経験が戦後安全保障政策を規定する一要因となっていたことを示したい。

これらの課題を達成するうえで、本論文では以下二つの視角を設定した。第一は、権力政治と法規範の相互作用に注目する視角である。すなわち、本論文では、集団安全保障の法的基盤たる連盟規約および国連憲章への外交的対応に焦点を当てて、それが国際政治においていかなる影響を及ぼしたのかについて考察した。そして、第二は、第一の視角と関連して、日本外務省内における法規範への対応者に注目する視角である。本論文では、対連盟政策の推進主体として、外務省の役割を重視する。外務省は戦間期を通して対連盟政策の主な担い手であり、軍部が消滅した戦後においても引き続き対外政策に関与することができたからである。したがって、本論文では外務省内の政策対立に注目しつつ、各政治主体の集団安全保障観を抽出することに力点を置いた。

本論文は序章と終章のほか、主に四つの章から構成されている。第一章「自由通商原則と国際連盟への期待」では、主として通商問題に焦点を当てて、日本外交が連盟の有用性を再発見するとともに、国際政治において連盟規約への対応が要請されてゆく過程を跡付けた。連盟脱退後の日本が最初に試みたのは、加盟中に認められてきた既得権の存続であった。とくに日本は、連盟規約第 22 条（アフリカ・中近東地域などの委任統治地域における連盟加盟国間での通商均等待遇を保障）に規定される対日通商均等待遇の廃止を危惧していた。実際、日本の脱退を受けたイギリス外務省は日本への輸入割当の実施を試みるが、連盟規約をはじめとする既存条約の検討を通して、通商均等待遇の廃止は不可能であるとの結論に至った。一方の日本外務省は、自由通商原則を規定する連盟規約第 23 条を根拠として、脱退国にも加盟国と同様に通商均等待遇が付与されて然るべきだと訴えた。このように、日英両国は、加盟国と非加盟国という非対称的な関係でありながらも、連盟規約を参照しつつ外交政策を立案していたのである。その結果、日本外務省は連盟規約を逆手に取って対日通商待遇の存続を訴えるという方針に活路を見出すこととなった。

しかし、対外危機が続発する 1930 年代の日本において、連盟の重みが増すのは通商よりも安全保障の領域であった。第二章「『連盟脱退国』としての二つの路線」では、ソ連の連盟加入からエチオピア戦争にかけて、日本外務省内において対連盟政策が分化してゆく過程を論じた。34 年 9 月にソ連の連盟加入が実現すると、外務省内では日ソ戦勃発時にソ連が連盟を対日制裁へ誘導する可能性が指摘される。このことは、日本外交にとって、二つの点で対連盟関係の再考を促す契機となった。第一に、連盟体制への再適応が困難であるとの認識が芽生え始めた。連盟内における日ソの入れ替わりは、日本を被制裁国の地位へと転落させ、代わりにソ連を主要アクターへと昇格させることを意味した。連盟から「侵略国」と認定される可能性が高まった以上、安全保障の領域において連盟を支持することが困難となったのである。これと関連して、第二に、自国の安全保障政策を集団安全保障体制との関連で検討する必要を生じさせた。これ以後の日本外

務省は、対日制裁の可能性を念頭に入れつつ、「集団安全保障外交」を本格的に始動させなければならなかった。

このように「集団安全保障外交」の必要性を痛感した日本外務省であったが、その方向性をめぐって、程なく省内において路線対立が顕在化する。35年10月にエチオピア戦争が勃発すると、連盟はイタリアに対して史上初の経済制裁を実施した。これを受けた日本外務省は、将来において制裁の矛先が自国に向かう可能性を考慮しつつ、対連盟政策を検討することとなるが、その結果、省内には二つの路線が浮上した。独自制裁の実施を含め連盟に対して積極的に協力することで連盟内における日本の地位強化を試みる連盟派外交官の路線（「連盟と並存可能な脱退国」路線）と、連盟の集団安全保障への関与を拒絶する条約局の路線（「連盟を排除した脱退国」路線）である。結局、本省は後者を採用し、これ以後の日本外交は集団安全保障を拒絶する方向へと舵を切ることとなった。また、脱退後の対連盟政策を法的側面から検討したのが、東京帝国大学国際法教授・立作太郎であった。立は、連盟の集団安全保障の影響を受けることを拒絶し、連盟体制に包摂されない「脱退国の法的地位」の確立を訴えていた。条約局は、このような立の議論を参考にしつつ、実際の対連盟政策につき検討を重ねていった。

もっとも、省内に伏在する路線対立は、「脱退国の法的地位」をいかにして国際的に定置するかという問題をめぐっても、異なるアプローチを生み出した。第三章「モントルー会議と連盟派外交官の奮闘」では、36年6月から7月にかけて開催されたモントルー会議という国際会議に焦点を当てて、省内の路線対立の位相を検討した。モントルー会議においても、条約局が「連盟を排除した脱退国」を目指すのに対して、連盟派外交官・佐藤尚武全権は「連盟と並存可能な脱退国」を追求した。しかも、省内主流派である有田八郎外相が前者の路線を採用したため、両路線の緊張関係がまたしても顕在化することとなった。有田は、脱退国が参加する国際会議において、連盟規約が援用されることを拒否した。有田からすれば、連盟規約や「連盟規約の補足協定」を容認することは連盟の集団安全保障を容認することと同義だったからである。一方、佐藤は連盟の集団安全保障を所与の前提としたうえで、加盟国と非加盟国が対等の関係となる法的地位の確立を試みた。このような意見対立に直面した佐藤は、有田ら本省を抑制しつつ、条約調印へと漕ぎ着けることに成功を収めた。

しかし、エチオピア戦争終結後の国際社会において、佐藤ら連盟派外交官が前提としてきた集団安全保障体制は動揺を見せ始めていた。第四章「日中戦争下の『集団安全保障外交』」では、37年7月に勃発した日中戦争に対する連盟加盟国の対応を確認したうえで、日本外務省の集団安全保障観が「連盟を排除した脱退国」路線のそれへと収斂してゆく過程を検討した。日中戦争は非加盟国を当事国とする紛争であったため、二つの点で困難が生じた。第一に連盟成立以前から存在する「中立制度」と集団安全保障の矛盾を顕在化させた。この時期の欧州各国は、エチオピア戦争の失敗を受け、安全保障の基盤を集団安全保障から中立制度へと回帰させつつあった。実際、連盟主要国であるイ

ギリスさえも、日中戦争において中立と集団安全保障という二律背反的な安全保障概念の矛盾に直面し、集団安全保障の優位性を示せなくなっていた。非加盟国を紛争当事国とする日中戦争を前にして、連盟の集団安全保障は、政治的次元のみならず法的次元においても、その限界を露呈した。

第二に連盟は紛争の処理を連盟の枠外にある九カ国条約国会議へ委ねざるを得なかった。このことは、日本外務省内において、連盟とワシントン体制を一体のものとして捉える重光葵ら省内主流派の集団安全保障観を裏付けると同時に、連盟派外交官らが主導する「連盟と並存可能な脱退国」路線の限界を示す結果をもたらした。したがって、連盟が対日制裁を実施すると、連盟派外交官さえも連盟との協力関係の構築を断念せざるを得なかった。

終章『『集団安全保障外交』の帰結』では、これまでの総括を行ったうえで、戦時・戦後における「集団安全保障外交」の変容を跡付けた。戦時期の外務省は、連合国側の戦後構想たる国際連合案への対応として、「大東亜諸国」間における集団安全保障の導入を検討していた。こうした問題関心を継承した敗戦直後の外務省が、戦前・戦時期の外交経験を踏まえつつ「地域的集団安全保障機構」の創設を検討していたこと、そして冷戦の本格化とともに日米安保条約の締結を目指す方針へと収斂してゆくことを展望した。